

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 [n-cci@fsinet.or.jp](mailto:n-cci@fsinet.or.jp) までお知らせ下さい)  
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry【会員様へいち早くお役立ちをお届けする情報紙です】

新型コロナ対策(資金繰り)

**経営改善貸付(マル経融資)**  
**(利下げ・実質無利子・既存借入れの借換え等、別枠の支援策が拡充)**

制度名	融資限度額	用途(返済期間)	利率等
経営改善貸付 (マル経融資)	2,000万円 別枠1,000万円	運転(7年以内) 設備(10年以内)	1.21% 別枠：上記利率-0.9%(3年間)

マル経融資は、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して商工会議所会頭が推薦し、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

【推薦要件】

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

【別枠の新型コロナウイルス感染症対策について】

- ・ご利用いただける方は、上記推薦要件に加えて、新型コロナウイルスの影響により最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した小規模事業者の方となります。
- ・マル経利率-0.9%(現在0.31%)は、融資後3年目まで、据置期間の延長(1年→3~4年)、既存借入れの借換えも受けられます。
- ・売上高が急減した小規模事業者に対しては、借入後3年間は実質無利子となる特別利子補給制度との併用ができます。



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。  
 (東・南部地区：近藤、西部地区：真野、北部地区：柳)  
 この他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

**資金繰り円滑化相談会(毎月定例開催)**

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に次の定例相談会を毎月開催しています。

- 新潟県信用保証協会定例相談会
  - ・感染症対策のため、当面の間、休止となります
- 日本政策金融公庫定例相談会 (原則毎月第2火曜日10:00~)
  - ・12月14日(火) ・ 1月11日(火)

<当所経営指導員(柳・真野・近藤)までご予約をお願いいたします。>

会場&オンライン開催

**ハラスメント対策講習会**

パワハラ防止法が令和2年6月から施行され、中小企業では令和4年4月から義務化されます。職場内でのハラスメントを防ぐために経営者が押さえておきたいポイントを説明します。

- 日 時 令和3年11月29日(月) 15:00~16:00
- 講 師 東京海上日動 新潟中央支社 推進役 笛木 健一 氏
- 場 所 新津商工会議所3階 ※人数制限あり  
 またはGoogle Meetによるオンライン視聴可能。パソコン、タブレット、スマートフォン等からも視聴可能です。  
 WEB受講者には当日午前中までに招待URLをメール送信致します。  
 WI-FI環境など高速通信が可能な環境でご参加ください。(通信料は受講者ご負担)
- 申込み 新津商工会議所(講習会担当：柳まで)

補助金情報

**<小規模事業者持続化補助金のお知らせ>**

補助対象者：常時使用する従業員が20人以下の小規模事業者  
 (商業、サービス業は5人以下)

本補助金は、下記の通り「低感染リスク型ビジネス枠」と「一般型」があります。

**<低感染リスク型ビジネス枠>**

対象となる事業：対人接触機会の減少を目的としたテイクアウト・デリバリーサービス導入、ECサイト構築など

受付締切日：第5回締切 2022年1月12日(水)

※申請は、電子申請のみの受付になり、GビズIDプライムアカウント取得が必要となります。取得には時間を要しますので、申請される方はお早めに利用登録を行って下さい。

補助上限額：100万円(補助率3/4)

公募要領等：[持続化補助金 低感染リスク型ビジネス枠](#) [検索](#)

**<一般型>**

対象となる事業：策定した経営計画に基づいて実施する売上拡大、地道な販路開拓等の取り組み費用を補助。

<例>新たな顧客層の取込みを狙いチラシ作成・配布、見本市への出展 等

受付締切日：第7次締切 2022年 2月4日(金)

(支援機関確認書の作成依頼は1月15日までにお願いします。)

補助上限額：50万円(補助率2/3)

公募要項等：[持続化補助金 一般型 日商](#) [検索](#)

※本補助金は、給付金ではありません。経営計画書等の審査があり、不採択になる場合があります。また、【一般型】は、商工会議所が作成する「事業支援計画書」の交付が必要となります。

<問い合わせ先：新津商工会議所経営指導員(近藤・真野・柳)まで>

## 年末調整個別相談会のご案内

【事前にご予約をお願い致します。】

□日時：令和4年1月11日(火)・12日(水)  
 9:00～12:00 / 13:00～16:00 ※予約は30分単位

□会場：新津商工会議所3F

□対象：新津地域で個人事業を営む方 ※税理士関与の方はご遠慮下さい。

□持ち物：①年末調整の書類一式(税務署より郵送済み)

②令和3年分所得税源泉徴収簿(ご記入の上、ご持参ください)

③生命保険料・地震保険料・社会保険(国民年金・介護保険・国民健康保険等)の各控除証明書又は払込金額の確認できるもの

④給与支払者及び給与受給者の各マイナンバーの番号

⑤扶養親族や控除対象配偶者等の氏名、生年月日、マイナンバーの番号

※三密を回避するために、30分ごとの予約制にさせていただきます。

ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。



## 令和4年新春賀詞交歓会の縮小開催について

年明けの新春賀詞交歓会については、令和4年1月7日(金)に開催を予定しておりましたが、従来の立食形式は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施が困難なため、令和4年の新春賀詞交歓会は、役員・議員を対象に縮小して開催することといたしました。

本来であれば、会員の皆様とともに新年を祝い、商工業の発展や地域のまちづくりについて大いに語り合う場ではありますが、事情ご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 今日からおトク、未来もナットク 小規模企業共済

小規模企業共済制度とは、個人事業主が廃業した場合や会社等の役員が役員を退職した場合など、それまで積み立ててこられた掛金に応じた共済金をお受け取りになれる共済制度です。

### ■小規模企業共済のお得ポイント！

・掛金は、全額「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

・共済金の受取時は、**退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱い**となるので税制メリットになります。

■掛金は月額1,000円～70,000円までで加入後増額・減額ができます。

◎加入につきましては新津商工会議所まで。

<担当：宮村・柳>

新型コロナ対策(WEBセミナー)【現在、676セミナー！】

## お勧めセミナーをピックアップ！(会員無料)

当所では、新型コロナウイルス対策事業のひとつとしてWEBセミナーを提供しております。セミナーは当所HPのバナーから専用IDとパスワードにより視聴できます。専用IDとパスワードがご不明な方は当所までお問い合わせ下さい。

<担当：柳、甲田>



## 商工会議所会員向け 業務災害補償プランのご案内

労災事故が発生した際の従業員に対する補償および労災事故の発生が企業の責任と法律上判断された場合に発生する企業の損害賠償責任(賠償金の支払いなど事業者負担の費用)を補償します。制度のお問合せは下記代理店までお願いいたします。

<ここがおすすめ！>

- ・全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料
- ・政府労災の支給を待たずに保険金の受け取りが可能(精神疾患等は政府労災給付後)
- ・パートやアルバイトを含む全従業員を包括補償
- ・派遣、委託作業員ほか、下請負人も補償
- ・パワハラ、セクハラによる事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償(オプション)
- ・保険料は売上高と業種で算出 **保険料は全額損金算入可能。**

■制度運営 日本商工会議所

■引受保険会社(制度算入順)

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社

大同火災海上保険株式会社 東京海上日動火災保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

■代理店(お問合せ)

有限会社樋口保険企画

秋葉区北上 (TEL:0250-22-6774)

有限会社サン保険センター

秋葉区金沢町 (TEL:0250-21-1201)

株式会社あんしん21

秋葉区川根甲 (TEL:0250-23-5566)